

第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」中間見直し（案）に対する意見公募の結果と市の考え方について

1 パブリックコメントの概要

- (1) 実施期間 平成30年（2018年）12月26日（水）平成31年（2019年）1月25日（金）まで
- (2) 周知方法 広報こしがや平成30年12月号、市公式ホームページ、意見箱設置場所で周知
- (3) 意見箱設置場所 市民健康課、保健所、情報公開センター、各地区センター

2 意見総数

- (1) 応募者数 : 1名
- (2) 応募手段 : メール
- (3) 個別意見数 : 6件

3 ご意見と市の考え方

番号	該当箇所	ご意見等（要旨）	提出されたご意見等に対する市の考え方
1	P. 120～ 3 喫煙	基本目標「まわりの人を思いやり分煙につとめよう」、行動目標「③分煙による環境保全を推進しよう」など、「分煙」が11か所にも出てきているようですが、「分煙」は煙が必ず漏れ出て、受動喫煙防止及び健康づくりに実効性があるとは到底言えません。 「分煙」は使わずに、「禁煙」を進めることが、市民の健康づくりに必須です。	改正された健康増進法では、受動喫煙を防止するため、多数の者が利用する施設を原則屋内禁煙とし、仮に喫煙場所を設ける場合には標識を掲示することなどを義務付け、周りの人に受動喫煙が生じないように対策を求めています。健康増進法の趣旨を踏まえ、喫煙場所について必要な対策を講じることにより、望まない受動喫煙を防止することができることから、本計画では、「分煙」という表現をしています。
2	P. 124 ⑤受動喫煙を防止しよう	禁煙飲食店の多寡は、受動喫煙防止の重要なメルクマールでもあるので、改正健康増進法の受動喫煙防止も援用しつつ、禁煙飲食店が増えるよう、市としてもご尽力をよろしくお願いします。	本計画において、受動喫煙防止対策の事業として、「受動喫煙防止対策を義務付けた健康増進法について、広報やホームページ及び説明会等で周知するとともに、健康教育等で、受動喫煙による健康への影響等について周知します。」と掲げています。受動喫煙に対する影響を周知し、受動喫煙を防止するため必要な施策に取り組んでまいります。

3	P. 120～ 3 喫煙	<p>84%を超える非喫煙の市民・県民の健康を守るために、中長期的にも費用効果の高い禁煙推進と受動喫煙対策を重点施策にすることが大事で、必須です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正健康増進法の受動喫煙防止規定や東京都受動喫煙防止条例をも超える、全面禁煙の「受動喫煙防止条例」の早期の制定を市独自で、あるいは県レベルで協議し、よろしく願います。 ・特に子どもや妊婦、健康弱者等を受動喫煙から守るために、遊園地、動物園、遊泳場、屋外スポーツ施設、スタジアムなどの禁煙を含め、よろしく願います。 ・小規模飲食店などには猶予期間を設けての「禁煙の努力義務」規定などで、段階的に進めていただいてはどうか。 ・歩きタバコ・路上喫煙の禁止、また通路際の灰皿設置禁止を盛り込んでください。受動喫煙の危害対策上不可欠です。 	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事務を進める上で参考とさせていただきます。
4	P. 124 ⑤受動喫煙を防止しよう	小規模店や個人経営店にあつては、全面禁煙への改装費などの助成制度を設ける施策が良いです。	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事務を進める上で参考とさせていただきます。
5	P. 123 ④禁煙希望者を支援しよう	喫煙者の禁煙治療の助成も、少なくない自治体で予算化されているので、貴市でもご検討ください。	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事務を進める上で参考とさせていただきます。
6	P. 120～ 3 喫煙 P. 125～ 4 歯と口腔	<p>歯科口腔保健について、喫煙者は歯周病で歯を失う人が多くいます。受動喫煙でも同様のリスクがあり、禁煙により、本人及び周りの家族など受動喫煙者でも、歯肉炎・虫歯・歯喪失・義歯修正等の減少が期待され、末永くよく噛み味わえるようになります。歯周病以外に、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あります。これらも強調し、施策・啓発が重要ですし、8020運動（キャンペーン）のためにも不可欠かと考えます。この具体的な施策の重点施策の一つに、歯科口腔保健の観点からも数年の中期計画として、全面禁煙の「受動喫煙防止条例」の早期の制定をお願いします。</p>	<p>歯周病を含めた喫煙による健康への影響については、120ページの3 喫煙 の部分で基本目標「たばこの健康への影響を知ろう」として掲げており、121ページ② 喫煙による健康への影響に関する知識を普及しようの部分で具体的な事業や指標として記載しています。</p> <p>また、ご提案の「受動喫煙防止条例」につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事務を進める上で参考とさせていただきます。</p>